

KEIRIN



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです
<http://ringring-keirin.jp/>



親子のための

保護者用

ネット社会の 歩き方



CEE

Center for Educational Computing



ケータイ・パソコンがあれば!

A メールでいつでもコミュニケーション

“また会えるといいね!”

“そっちはどう?”



P. 19 顔の見える相手と見えない相手、
どちらの人間関係も大切に!

B ケータイ・パソコンから



銀行に行かなくても
振込みができる!
ほんとに便利ね...

※ネットバンキング：銀行に行かなくても、
銀行のサイトにアクセスし、残高照会や

C インターネットで調べ学習

デスク! すごいネタ
を見つけました!

学級新聞の
ネタさがしじゃ!



D みんなと楽しく情報交換



どお? どのほ
新しい情報
ありそう?

知らない情報
ばかりだ!
ウレシイ~♪

広がる♪
つながる!!

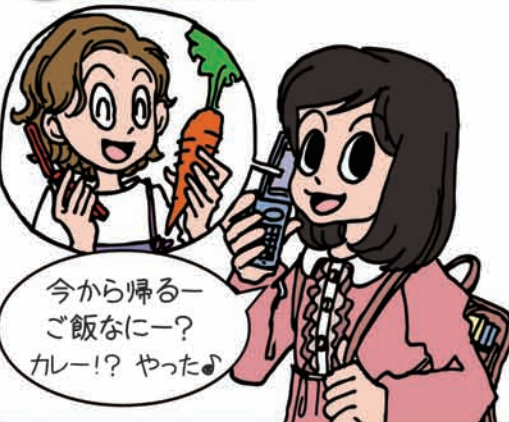
楽しい世界!

ネットバンキング

へえー!
すごいね!

インターネットを利用して
振り込みができるサービス。

E ケータイでいつでも
安全確認



今から帰る—
ご飯なに—?
カレー!? やった♪

F カメラとしても
使えるケータイ



何とったの?

自由研究に
使うんだ

G ケータイ・パソコンで
できること、いっぱい!



いまどきは、ネットでチケットやホテルの予約が
できちゃうし、映画もみられる、音楽もきける!
ゲームだって買い物だって! なんでもありなのさ

きみは、ケータイ・パソコンについてどう思う?

セミナーのまえに
思っていたことを書こう!



MEMO



でも...

こんな

コトも

A

メールは文字だけ。相手の顔つきや口調はわかりません。

かんちがいだよぉ～！
うわあああん!!

なによその
言いかた!!



P. 10

知らない人からのメールは無視!

P. 12

えっ、ボクが?
ネットいじめの張本人!?

じょーだんで
言たのにイ

B

フィッシング詐欺^{さぎ}にひっ
に預金^{よきん}を引き出される
こともあります。

やられた...
つられた...!
だっ、だまされ
たああ!!



P. 7

名前や住所、電話番号の
入力はちょっと待った!

※フィッシング詐欺^{さぎ}：本物にみせかけた
暗証番号^{あんしょうばんごう}などを入力させて、個人情報^{じょうほう}

C

ネットは便利^{あぶ}ですが、危な
こわい情報^{じょうほう}もいっぱいあり

ぎゃああああ!
見るんじゃ
ながったああ!



P. 8

ネット上には大人向けの
情報がいっぱい!

P. 17

ちょっと待って!
その添付ファイル^{てんぷふ}は大丈夫?

D

掲示板^{けいじばん}では本当の名前^{なまえ}を隠して
書き込みができるので、すべてを
信用^{しんよう}すると危険^{きけん}です。



もうだれも信じない...
信じられないよ!!!

どうしたの?

オマケ行たり
皆オマケ
ばかりだの...

P. 6

ネットで出会ったその人は、
本当に子どもなの?

P. 11

えっ、ワタシが?
ネットいじめにあってるの!?

P. 16

おもしろ半分^{はんぶん}の書き込みは無責任!

ある世界！

かかると、勝手
などの被害にあう

わー！だいじょうぶ！？



P.9 「無料」の文字には
あまいワナが！

偽装サイトをつくり、
をぬすむこと。

E

いつでもケータイ、では
こまりモノです。



キケンな運転は
ダメだよ

ごっ、ごめん
なさい〜！

P.13 いつでもどこでもケータイ！？

F

たとえ友だちでも、だまって
写真を撮ってはいけません。



P.14 人の写真を勝手に撮るのは
いけないこと！？

P.15 友だちのかいた絵や文章、
勝手に使うと法律違反！？

G

でも、こんなこともあるので
注意が必要です。



P.18 気づかいうちに
加害者になってしまったら

きみは、ケータイ・パソコンをどんなふう
にしようと思った？

セミナーのあとに
思ったことを書こう！



MEMO



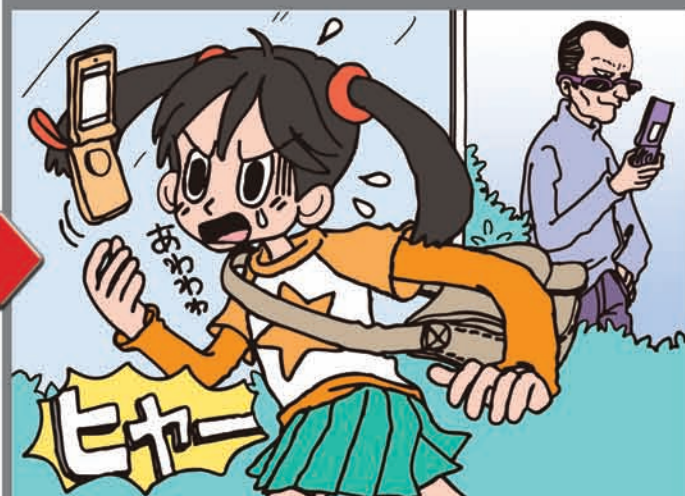
ひ がい しゃ
あなたが被害者にならないために

ネットで出会ったその人は、 本当に子どもなの？

すてきな出会いのように思えても…



本当はこんなだったりすることも!



<この例では>

- 出会い系サイトでは、知らない人と簡単に知りあえる。
- 顔の见えない相手は、子どものふりをした大人かもしれない。



実際に会うと、お金をとられる、連れ去られる、などの事件が増えている!

出会い系サイトはほかにもいろいろ、でも本当のことが書かれているとは限らない!



- 出会い系サイトで知りあった人とは、さそわれても実際に会わない。
- 直接会ったことがない人に、自分の電話番号やメールアドレスは教えない。

ポイント
は
ここ!



本当の姿を隠して参加できるネット社会。そこには悪い人がいるかもしれません。簡単に信用するのは危険です。

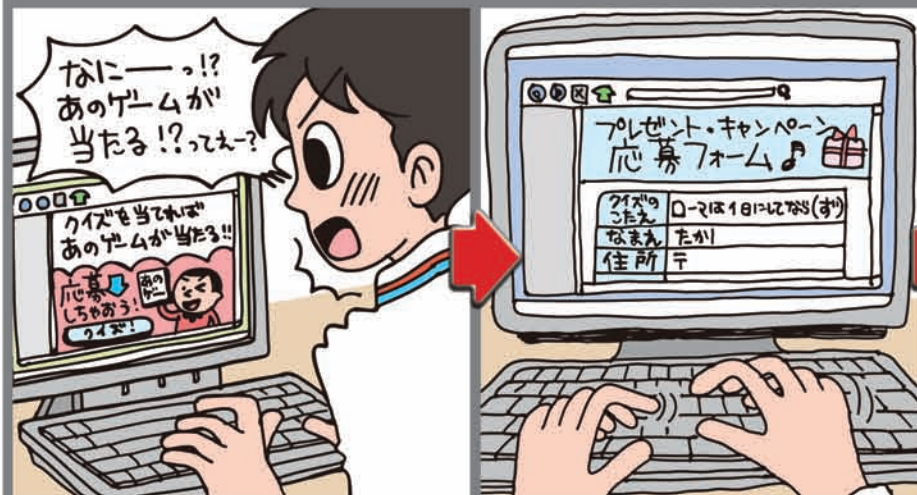
子どもでも、お金をもらう目的で交際相手になる、などの書き込みをすると、いたずらでも罰せられるので、絶対にやめましょう。

※ 出会い系サイト：男女の出会いを目的としたインターネット上のサイト。
※ ブログ：日記などを簡単に公開できるサイト。Weblog(ウェブログ)の略。

名前や住所、電話番号の入力は ちょっと待った！



ただのプレゼント応募だと思って…



自分の住所や電話番号を
悪用されることもある！



<この例では>

- ネット上で、名前や住所、電話番号を入力すれば、簡単にプレゼントに応募できる。
- 入力した個人情報を悪用され、勧誘電話や広告の郵便物などが大量に届くことがある。



プレゼントに関するサイトが、
すべて本物だとはかぎらない！

占いサイトやファンクラブ、プロフなどのふりをして、
個人情報を集めて悪用されることも！



- 入力するまえに、信用できるサイトかどうか確かめよう。
- よくわからないときは、お家の人に見てもらおう。

名前、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報がネット上に出回ると、決して取り返すことができません。悪用されると、本人になりすましてお金を借りるといったことも起こるので、注意が必要です。



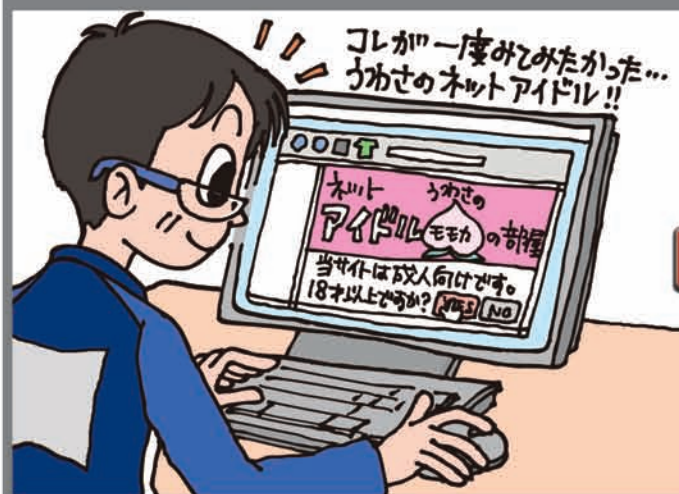
※ プロフ：ケータイサイトに自己紹介のページを作成できるサービス。プロフィールの略。



あなたが被害者にならないために

ネット上には大人向けの 情報がいっぱい！

ネットにはおもしろそうな情報がいっぱい…



でも、なかにはこわい、危ない情報もある！



<この例では>

- ネット上には、子どもにはふさわしくない大人向けのサイトもある。
- だれでもどんなサイトでも、簡単に見ることができる。



！ 見たくもない画面が目の前にあらわれ、気分が悪くなることもある！

ほかにもこんな危険なワナがウヨウヨ！



ポイントは
ここ！



- お家の人に、ケータイ・パソコンにフィルタリングを設定してもらう。
- 変なサイトだと思ったら、画面の「戻る」や「閉じる」ボタンをクリック。
- 18歳以上かどうかの確認画面では、必ず「18歳未満」を選ぶ。

ネット上には、大人でさえ十分気をつけないと危ないサイトがいっぱいです。楽しく安全にインターネットを使うには、フィルタリングを設定して、危険から自分の身を守ることが必要です。

※ フィルタリング：ネット上の危険なサイトにつながらないようにするしくみ。



「無料」の文字にはあまいワナが！

「無料」の文字につられて読んでいくと…



いきなり高額こうがく せいぎゅうの請求をされることも！



＜この例では＞

- 知らないところから、「登録は無料」などの広告メールが届く。
- ボタンをクリックすると、いきなり高額な料金を請求されることがある。



このような犯罪を「ワンクリック詐欺」
「ワンクリック不当請求」という！

「いいえ」を選んででも登録されたり、よく読むと実は有料だったり…ウソも多いのがネット社会！



- いきなり「登録料を払って」と表示されても、とことん無視する。
- 連絡先が書かれていても、電話やメールは絶対に返さない。

このようなメールがきたときは、無視することが一番です。お金もはらう必要はありません。あまりにしつこい場合は、ひとりで悩まずに、お家の人や先生に相談することが大切です。



ポイントは
ここ！

※ 個人識別番号：ケータイ1台ごとの製造番号で、個人を特定する情報ではない。



あなたが被害者にならないために

知らない人からのメールは無視！

知らない人からメールが届いた…



送信お断りの返事を出したら…



逆に迷惑メールが増えた！



<この例では>

- 知らない人から、広告や宣伝のメールが届く。
- 返信メールを出すと、別の広告メールが送られてくる。

! 返信すると、そのメールアドレスが使われていることを相手に教えてしまう！

リンクをクリックしたら、こんなことに！



- ケータイでは、「受信/拒否設定」を利用する。
- パソコンでは、「迷惑メール対策サービス」を利用する。
- 知らない人からのメールには、絶対返信しない。
- メールに書かれているリンクをクリックしない。

そのほか、自分のメールアドレスをホームページやブログなどにのせない、掲示板に書き込まないなど、知らない人にアドレスを知られないようにすることも大切です。

★もしも不当な請求を受けた場合は

都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口 <http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>
全国各地にある消費生活センター <http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

※ 迷惑メール（スパムメール）：一方的に送られてくる、広告・宣伝のためのメール。

ポイントは
二つ！



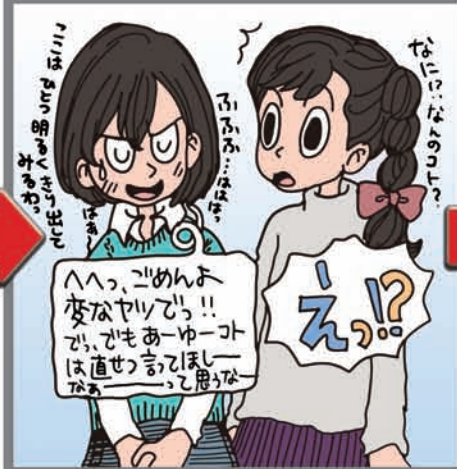


えっ、ワタシが？ ネットいじめにあってるの!?

ひどい言葉を目にしたら…



くよくよしないで、相談しよう！



すぐに解決することかも！



もしかしたら、

ほんのちょっとした思いちがいかも。

いじめられているって、

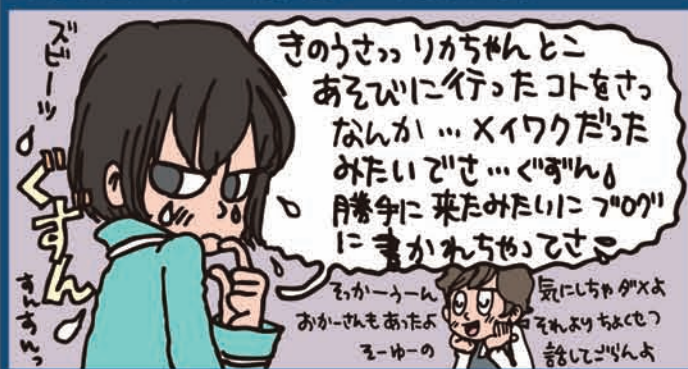
思い込んでいるだけなのかも。

とにかく、ひとりで悩まないで。

だれかに話せば、きっと何とかなるよ。

とにかくだれかに、

できるだけくわしく話をきいてもらおう。



- 悪口まがいの書き込みを見ても、相手にしない。
- すぐに反応して、むやみに反対意見を書き込まない。

最初はいじめではなかったのに、本人やまわりがさわぎたて、本格的な「いじめ」になっていくことがあります。ネット上の少々へんな書き込みを見ても無視することです。学校裏サイトなどは見ないほうがよいでしょう。

ただし、明らかに攻撃を受けていると感じたときは、お家の人や先生に助けをもとめましょう。適切な対応をしてくれるはずです。

未来のある君たちへ

いじめられて苦しんでいる君は、けっして一人ぼっちじゃないんだよ。

お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、きょうだい、学校の先生、学校や近所の友だち、だれにでもいいから、はざかしがらず、一人でくすまず、いじめられていることを話すうきをもとう。話せば楽になるからね。きっとみんなが助けてくれる。

〈文部科学大臣からのお願い〉

ポイントは
二二!



★知りあいには話しにくい、というときは…

24時間いじめ相談ダイヤル(文部科学省) **0570-0-78310** に電話しよう!

あなたの街の相談員のかたが話をきいてくれます。



か がい しゃ
あなたが**加害者**にならないために

えっ、ボクが？ ネットいじめの張本人！？

軽い気持ちでメールを出したら…



どんどんみんなに広がって…



ど、どうしよう！



ほんの軽い気持ちでやったことでも、
相手をひどく傷つけてしまうこともある。
でも、自分がそう言われたとしたら？
泣きたくなるかもしれない、
逃げ出したくなるかもしれない。
そんなつもりじゃなかったでは、
すまされないこと、あるよね。



それは「ネットいじめ」！
いじめを受けたほうは、逃げ場がなくなってしまう。



未来のある君たちへ

弱いちばの友だちや同級生をいじめるのは、
はずかしいこと。

仲間といっしょに友だちをいじめるのは、ひきょう
なこと。

君たちもいじめられるちばになることもあるんだよ。
後になって、なぜあんなはずかしいことをしたのだろう、
ばかだったなあと思うより、今、やっているいじめを
すぐにやめよう。

〈文部科学大臣からのお願い〉



ポイントは
二二!

- 面と向かって言えないようなことは書き込まない。
- 自分の名前を隠して相手の悪口を書いたりしない。

友だちどうして陰口を言いあったりして
いたことを、ネットの掲示板やメールなど
で行うのがネットいじめです。

ネット上に書き込むと、学校の外にも広
まり、問題が大きくなりがちです。ちょっと
したいたずらのつもりでも、相手にとっては
非常に大きなダメージになることもあるの
です。





いつでもどこでもケータイ!?

む ちゅう
話に夢中になり、今日も夜おそくまで
メールのやりとり



いつだってどこだって、
気になるのはケータイのことばかり!



<この例では>

- 時間を忘れて、メールのやりとりをする。
- 時間も場所もかまわず、ケータイを使うようになる。



ね ぶ そく
寝不足になって体調をくずす!
まわりの人に迷惑をかけてしまう!

そのままではこんなことに!



- お家の人と相談して、ケータイの使用時間を決める。
- 公共の場所では、まわりの人の迷惑にならないようにする。

実際の生活のなかで人とかわるより、ネット上のコミュニケーションにかたよる状態がネット依存です。そのままでは、生活のリズムがくずれる、周囲の友だちがはなれていってしまうなど、悪影響がでてきます。

まずはルールを決めて、ケータイやパソコンをうまく利用しましょう。他人に迷惑をかけないように、マナーに気をつけることも大切です。

ポイントは
二こ!





か がい しゃ
あなたが加害者にならないために

人の写真を勝手に撮るのは いけないこと!?

勝手に友だちの写真を撮って、勝手にネットにアップしたら…



ものすごく怒られた!



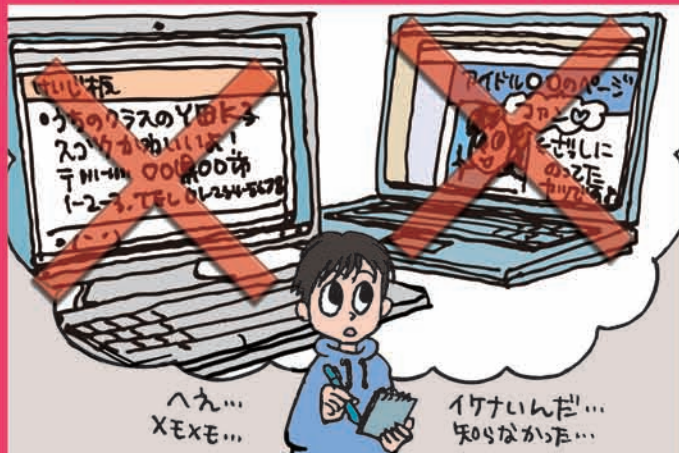
<この例では>

- カメラ付きケータイで友だちの写真を勝手に撮り、ネット上にのせた。
- 友だちから「勝手なことするなよ!」と怒られた。



本人の許可なしに勝手な使い方をすると、「肖像権」の侵害になる!

友だちの住所を掲示板に書き込んだり、勝手にアイドルの写真を自分のホームページにのせてはいけない!



ポイントは
ここ!



- カメラで人を撮るときは、本人に許可をもらってから。
- 写真をネットにのせるときは、写っている人に許可をもらってから。

人にはそれぞれ「肖像権」という権利があり、自分の顔やすがたを勝手に利用されないように保護されています。写真を撮ったり、別の人にメールで送ったりするときは、必ず本人に許可をもらいましょう。





友だちのかいた絵や文章、 勝手に使うと法律違反!?

友だちのかいた絵を、
自分のブログで勝手に使うと…



それはりっぱな法律違反!!



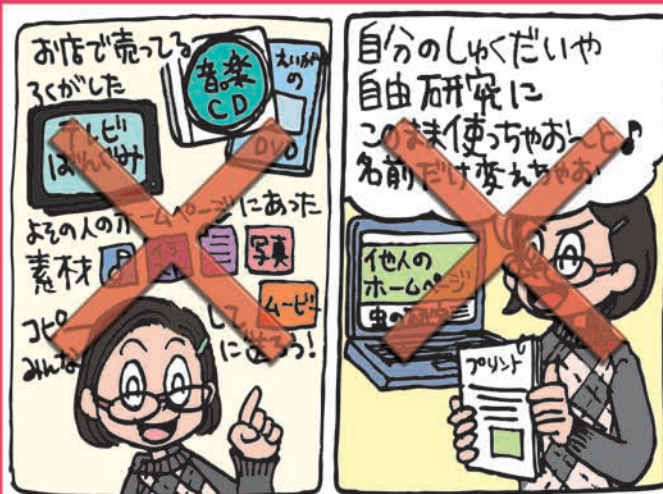
<この例では>

- 友だちのかいた絵を、自分のブログに勝手にのせた。
- 友だちから「勝手に使わないでよ!」とせめられた。



!! 本人の許可なしに勝手な使い方をすると、「著作権」の侵害になる!

ほかにもこんなことはしてはいけない!



- 人の作品を使いたいときは、本人の許可をもらってから。
- 自分で買ったものでも、勝手にコピーしたりネットにのせたりしない。

人が作ったものには「著作権」という権利があり、本人の許可なしに勝手に使うことはできません。どうしてもというときは、本人にきちんと許可をもらってから利用すれば、まったく問題はありません。

ポイントは
二二!



※ コピー：文字やファイルをコピーして、別の場所にはりつけること。コピー&ペーストの略。



か がい しゃ
あなたが**加害者**にならないために

おもしろ半分の書き込みは む せき にん 無責任！

おもしろ半分でデタラメを書き込んだら…



「訴えてやる!」と言われてしまうことに!



<この例では>

- 自分のブログに、近所の店の悪口をおもしろおかしく書き込んだ。
- 店長から、「店に客が来なくなる!」と訴えられた。



! ネット上に書き込んだウソや悪口は、世界中の人に見られている!

ほかにもこんなことが!



ポイントは
ここ!



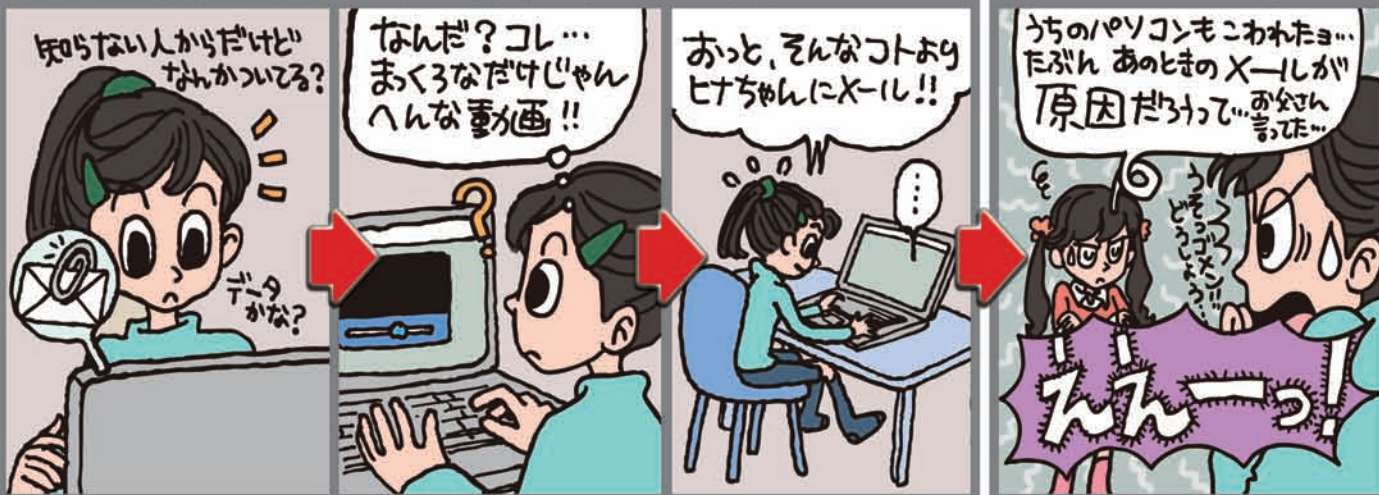
- ウソやデタラメは書き込まない。
- 「こんなことを書かれたらどう思うか」を相手の立場になって考える。

おもしろ半分でウソや悪口を書き込むことは、世界中の人に向かってウソや悪口を言っているのと同じことです。また、だれが書き込んだのかは、ネット上の犯罪が起きたときのために記録が残っています。書き込みには、十分責任をもちましょう。



ちょっと待って！ その添付ファイルは大丈夫？

知らない人からきたメールに添付されていたファイル。うっかり開けてウィルスに感染！ そうとは気づかず、友だちにメールを送ったら…

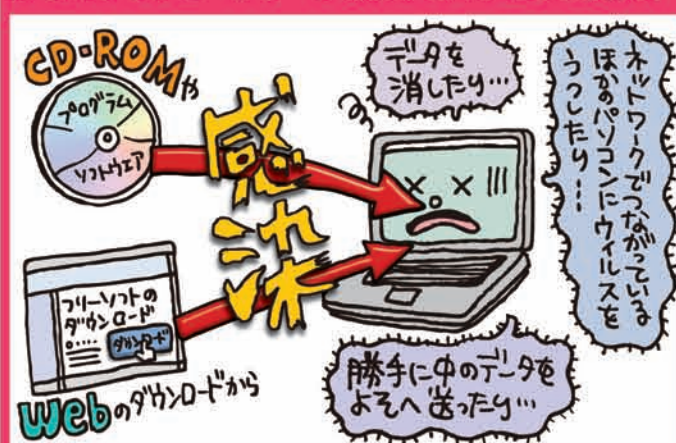


＜この例では＞

- 知らない人から届いた添付ファイルを開けたら、パソコンがウィルスに感染。
- 友だちにメールを送ったら、友だちのパソコンもこわしてしまった。

添付ファイルがウィルスに感染していることがある！

ウィルスは、プログラムソフトのCD-ROMや、ネットからのダウンロードデータなどからパソコンに侵入！



- お家の人に相談し、プロバイダのウィルス対策サービスなどを利用しよう。
- 知らない人からの添付ファイル付きメールは、絶対に開けない。

ポイントは
二点！

コンピュータウィルスによっては、あなたのメールアドレスからほかのアドレスに、ウィルス感染メールを勝手に送信してしまい、被害を大きくするものもあります。パソコンにはウィルス対策ソフトを入れ、定期的に更新しましょう。



※ プロバイダ：インターネット接続サービスを提供している会社。



か がい しゃ
あなたが**加害者**になってしまったら

気づかないうちに か がい しゃ 加害者になってしまったら

チェーンメールが届いてしまい…



こわいので友だちにメールしたら…



え? わたしが加害者!?



＜この例では＞

- チェーンメールが届き、こわくなって友だちにメールを送った。
- メールを受け取った友だちも、いやな気持ちにさせてしまった。



結果的に被害を受けた人がいると、たとえ悪気がなくても、加害者になってしまう!

こんなときも、知らずに加害者になることがある!



ポイントは
ここ!



- ネット上で情報を発信するときは、相手のことを考えて。
- 「そんなつもりじゃなかった」ときも、加害者になることがある。
- トラブルに巻きこまれたら、お家の人や先生に相談しよう。

(専門の相談窓口もあります。➡ この本の裏表紙を参照)

ネット上の掲示板やブログの書き込みなどは、たくさんの人の目にふれ、消えずに残ります。情報を発信するときは、十分注意しなければなりません。罰を受けることもあります。

もしもトラブルに巻きこまれたら、「すぐに相談すること」が何より大切です。

※ チェーンメール：転送を呼びかけ、くさりのようにつながっていくメールのこと。



顔の見える相手と見えない相手、 どちらの人間関係も大切に！

メル友がいて、^{けいじばん}掲示板でもおしゃべり…



でも、ネット社会の友だちだけで、ホントにいいの？



たくさんメル友がいて、
ブログにはアクセスがいっぱい。

でも学校では、
あまり話ができないのはどうして？

友だちと連絡をとりあうとき、
メールはとっても便利だけど、
顔をあわせておしゃべりしたり、
遊んだりできないよね。

^{けいじばん}掲示板やブログは楽しいけど、
本当に、それだけで幸せなのかな？

もっと家族と話そう、みんなとしゃべろう！



- ネット社会のメール、^{けいじばん}掲示板、ブログを「道具」として使っている？
- 友だち、家族、知りあいと、顔をあわせて会話している？
- 家庭、近所、学校でのコミュニケーションはとれている？

ケータイのメールやブログ、ネット上の^{けいじばん}掲示板などは、今までなかったコミュニケーションの道具。いつでもどこでもだれとでも連絡できる便利な道具です。遠くはなれている友だちや、いなかの^{そふぼ}祖父母など、毎日会えない人たちと交流を深めるときにも役立ちます。うまく使って生活を豊かに楽しくしましょう。

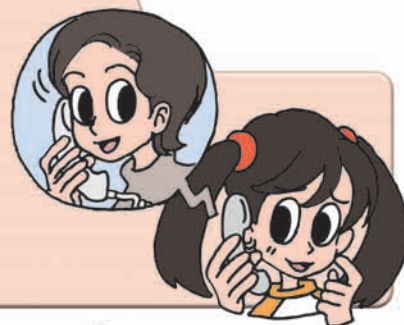
コミュニケーション
を大切にしよう！



ひとりでは悩まないで、相談しよう！

24時間いじめ相談ダイヤル(文部科学省)

な や み 言おう
☎ **0570-0-78310**



もっと知りたい！ メールやインターネットの使い方

■ ゲームやアニメで楽しみながら

● ネット社会の歩き方

<http://www.cec.or.jp/net-walk/>

キッズ・パトロール

<http://www.cyberpolice.go.jp/kids/index.html>



正しい使い方を、
楽しく学べる！



チェーンメールは回さない!!

チェーンメールは絶対に友だちに送らないでください。
チェーンメールを転送しなくても、何も不幸なことは起こりません。
転送しないで捨ててしまいましょう。

■ チェーンメールや迷惑メールで困ったときは

● 迷惑メール相談センター

☎ **03-5974-0068** (10:00~17:00 土日祝日、年末年始除く)
<http://www.dekyo.or.jp/soudan/index.html>



電話で相談に
のってくれるよ！



Center for Educational Computing

親子のためのネット社会の歩き方
平成20年度版

財団法人
コンピュータ教育開発センター

〒108-0072 東京都港区白金1丁目27番6号
TEL 03-5423-5911(代表)
FAX 03-5423-5916
<http://www.cec.or.jp/CEC/>

自分の地域の相談窓口を書いておこう！

相談窓口のなまえ

連絡先の電話番号やメールアドレス

保護者の皆様へ



はじめに

私たちのまわりにあるパソコンやケータイ、インターネットなどのICT(情報通信技術)は、正しい使い方をするととても便利なものです。しかし、そんな便利なICTも使い方によっては、子どもたちを被害者にしたり、加害者にしたりしてしまいます。

この本は、子どもたちが被害者や加害者にならないためにどうしたらよいかを、今すぐすべきこと、応用を利かせて考えること、ICTだけでなく日常の人間関係作りなど長い目で見て考えるべきことの3つの視点から、学べるように作られています。ぜひ、この本をもとに、ご家族で話し合いながら、「ネット社会の歩き方」について考えてみてください。

「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」検討委員会
委員長 藤村 裕一

目次

＜児童生徒用＞	2 ~ 20
＜保護者用＞	
今、子どもたちが危ない	22
今すぐ、大人がやるべきこと	24
「転ばぬ先の杖」を心がける	26
情報モラル、こうやって伝えよう	28
ネット社会を生き抜く子どもを育てる	30

「親子のためのネット社会の歩き方セミナー」検討委員会委員名簿(平成20年度)

委員長 藤村 裕一	鳴門教育大学	委員 高橋 邦夫	千葉学芸高等学校
委員 井上 勝	八千代松陰高等学校	委員 坪田 篤子	NTTコミュニケーションズ株式会社
委員 梶本 佳照	三木市立教育センター	委員 西田 光昭	柏市立田中小学校
委員 佐久間 茂和	台東区立東泉小学校		

エディトリアル・ライター／(株)クレステック 市田 晶子
イラスト・デザイン／イケ チヒロ



今、子どもたちが危ない～すぐ

ネットにはまる子どもたち

昔はテレビ、今はネット。

2007年の内閣府調査によると、子どもたちのネットワーク活用状況は、テレビ視聴時間とほぼ同じ1日2～3時間、なかでもケータイでの利用が中心になってきています。

中高生では、1日に20通以上のメールをやりとりする子が半数近くになり、50通以上という例も少なくありません。

子どもたちがネットワーク上で過ごす時間は、かなり多くなっているという認識が必要です。

右のグラフを見ると、ネットワーク利用犯罪のなかで、児童買春と青少年保護育成条例違反が増え続けています。

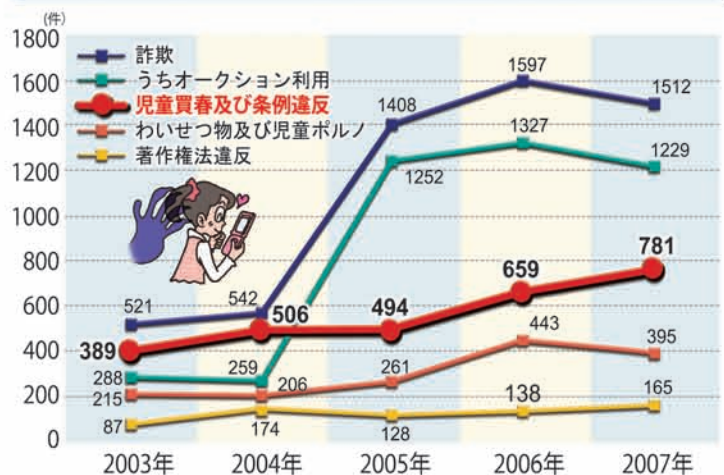
また、出会い系サイトで被害にあった人の8割以上が高校生未満の子どもたちであり、その9割以上がケータイからアクセスしているという調査結果も出ています。

こうした状況のなか、政府の教育再生懇談会では、小中学生にはケータイを持たせないようにしてはどうか、という意見も出てきています。



ネットワーク利用犯罪の内訳

【2008年2月警察庁調べ <http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h20/pdf39.pdf>】



有害サイトと隣り合わせの子どもたち

フィルタリング*1のない状況では、望ましくないサイトへの入り口がさまざまなところに隠れています。一般的なサイト(ポータルサイト)からも、出会い系やプロフ*2などへのリンクがあり、簡単にたどることができます。また、雑誌広告などからQRコード*3を使えば、有害サイトでもすぐにアクセスできてしまいます。そんな状況のなかで、子どもたちはケータイを使っているのです。

※1 ネット上の情報を“ふるい(フィルタ)にかけ”、有害サイトへのアクセスを制限する機能

※2 ケータイのサイトで自分のプロフィールを公開するサービス

※3 QRコードをカメラ付きケータイで読み取るだけでサイトに接続できる



ネットいじめの具体例～『ネット上のいじめ』から子どもたちを守るために(文部科学省)～

- 例1) 学校裏サイトに、「〇〇さん(実名)を無視しよう」とか「〇〇さん(実名)の顔がキモイ」などの書き込みをされた。
- 例2) 他人にホームページを無断で作成され、顔写真を勝手に載せられたうえ、容姿や性格を誹謗・中傷する書き込み(キモイ、ウザイ、死ねなど)をされたため、クラス全体から無視された。
- 例3) 「〇〇さん(実名)は、いじめを繰り返し行っている。私は決して許すことができない」という事実無根の内容を複数人に向けて送ることを促すメールが、同学校の複数の生徒に送信された。

子どもにとって携帯電話は、メールやネットができ、カメラもワンセグもついている(ついでに電話もかけられる)新しい端末「ケータイ」なのです！



そこにある危機～

非常に危ない、ネット上の出会い

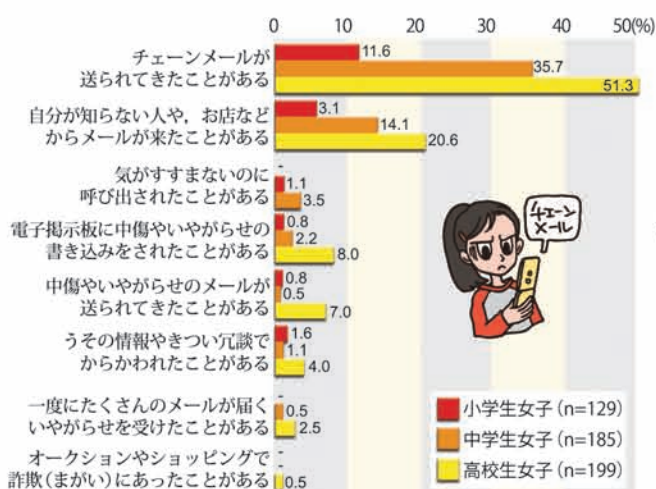
ケータイの掲示板に「家出をしたい」と書いた小学生が、見ず知らずの人の呼びかけに応じて一緒に旅をしてしまい、遠く離れた場所で警察に保護されるという事件もありました。掲示板で呼びかければ、それに応じる人は多く、その結果、性的被害などにあうことが増えているのです。

また、下のグラフを見てわかるように、いろいろな被害経験を持つ子どもが多数いる反面、子どもから相談を受けたことのある保護者はほとんどいません。親は子どもの実態を知らずにいるのです。

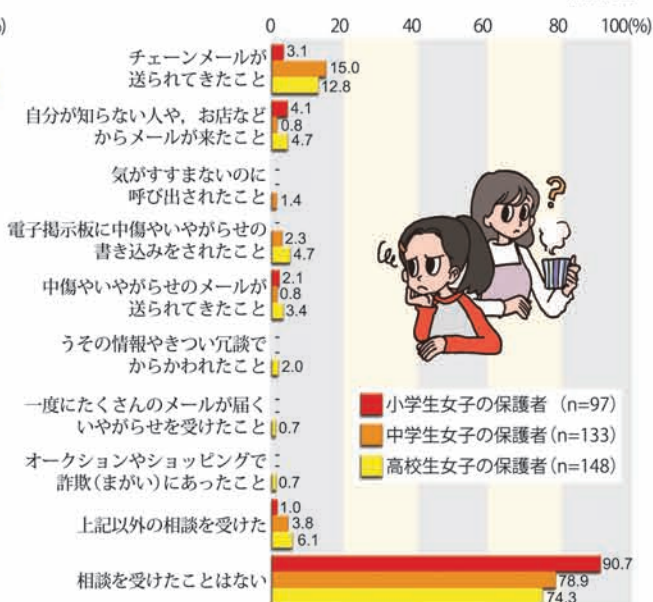
第5回情報化社会と青少年に関する意識調査について

[2007年12月内閣府調べ <http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/jouhou5/gaiyou.pdf>]

▼インターネット利用時に起こったこと (小・中・高生/女子) (複数回答)



▼子どもから相談を受けたことがあるもの (小・中・高生女子の保護者) (複数回答)



ある小学生の模倣

愉快犯による、小学生に危害を加える内容の書き込みが、ある掲示板で見つかりました。

多くの小学校が下校を早めたり、放課後の活動を中止して一斉下校をさせるなどの対応をしました。犯人は特定され、この事件は事なきを得たのですが、その直後にこの書き込みのあった県の小学生が、隣接県の小学生に危害を加えるという書き込みをしてしまいました。思わぬところで、子どもが犯罪の真似をしてしまうという事件が起きてしまったのです。

子どもを守るのは、私たち大人です

最近、小学校の頃からケータイを持たせる家庭が増えていますが、「持たせれば安心」では危険です。安心・安全のための機能を活かせるかどうかは、保護者の関わり方次第です。

ケータイの機能は知らなくても、迷ったときに的確な判断を下せるのは、豊富な経験を持つ保護者です。自信を持って子どもと接し、子どもを守っていきましょう。





今すぐ、大人がやるべきこと

まずは子どもの実態を知る

ご存知ですか？ 自分の子どものこと

ブログサイトについて…	☐ 見ている ☐ 自分のブログを持っている
ブログについて…	☐ 見ている ☐ 自分のブログを持っている
出会い系サイトについて…	☐ 見ている ☐ 登録して利用している
ゲームサイトについて…	☐ 見ている ☐ 掲示板に書き込みをしている
ケータイの利用時間は？	☐ 使わない ☐ 毎日1時間くらい ☐ 毎日3時間以上
1日のメールの使用頻度は？	人の友人と、合計 通くらい
パソコンの利用時間は？	☐ 使わない ☐ 毎日1時間くらい ☐ 毎日3時間以上

家族で話し合う機会を設けていますか？

下記のチェックポイントを参考にして、話し合おう。

- 1 どんな仲間がいるのだろう
～見知らぬ人と悪い仲間になっていないか～
・盗みなど悪いことをするための仲間を募る。
・お金をもらう目的で見知らぬ大人と出会う。
- 2 どんなことをやっているのか
～文字や映像で人を傷つけていないか～
・掲示板に友だちの悪口や個人情報を書く。
・メールやチャットでケンカをする。
- 3 だまされてはいないか
～ネットは人をだます道具にもなる～
・顔を隠した相手からだまされる(匿名性、なりすまし)。
・迷惑メールや無料の会員サイトで個人情報を盗まれる。

ケータイ・パソコンにフィルタリングを設定する

● ケータイを購入したら、まずフィルタリング！

携帯電話各社のフィルタリングサービスを利用すれば、危険なサイトにアクセスできなくなります。下表のサービスはすべて無料ですので、まずはフィルタリングサービスを申し込みましょう。

※2009年から携帯電話各社は「青少年が使用する携帯電話について、原則としてフィルタリング(無償)をつける」こととしています。



フィルタリングサービスも万能ではありません。アクセス状況の把握は、保護者の責任です。

各社のフィルタリングサービス

▼ショップ、携帯メニューからも申し込みができます。

会社名	名称	電話による申し込み	ホームページ
NTT docomo	・キッズiモードフィルタ ・iモードフィルタ ・時間制限	○ ドコモの携帯電話から局番なしの 151 (無料) ○ 一般電話から 0120-800-000 (無料)	http://www.nttdocomo.co.jp/
au by KDDI	・EZ安心アクセスサービス 接続先限定コース/特定カテゴリ制限コース	○ auの携帯電話から局番なしの 157 (無料) ○ 一般電話から 0077-7-111 (無料)	http://www.au.kddi.com/
SoftBank	・Yahoo!キッズ ・ウェブ利用制限 ・インターネットアクセス制限	○ ソフトバンクの携帯電話から局番なしの 157 (無料) ○ 一般電話から 0088-21-2000 (無料)	http://mb.softbank.jp/mb/
WILLCOM	・有害サイトアクセス制限サービス	○ วิลคอมの携帯電話から局番なしの 116 (無料)	http://www.willcom-inc.com/ja

● パソコンにもフィルタリング(3つの方法)

1

フィルタリングソフトを家電量販店などで購入し、パソコンにインストールする。

2

インターネット・サービス・プロバイダが提供しているフィルタリングサービスを利用する。

3

会員サービスとして提供しているフィルタリングサービスを利用する。



我が家のルールを決める

インターネット5つのルール(例)

(Yahoo!きっずガイドより <http://guide.kids.yahoo.co.jp/manner/rule.html>)

- 1 知らない人に自分の名前や住所などを教えないこと
- 2 知らないサイトには注意すること
- 3 相手を思いやること
- 4 情報の発信には責任をもつこと
- 5 使いすぎには注意すること

下記のポイントを参考にして、インターネットを利用するときのルールを作ってみましょう。ルールは作るだけでなく、守っていく姿勢が大事です！

1. 「いつでも、どこでも、誰とでも、何でも」便利なネットの影の部分意識して使う。

親子も「みんな持っている症候群」「時と場所を考えない症候群」「ケータイ中毒」にならないこと。

2. 自分の身は自分で守れ。常にリスクを意識しよう。

迷惑メールやチェーンメールは削除する。ケータイの貸し借りは友だちでもしない。
出会い系など危険なサイトには、寂しくても絶対にアクセスしない。

3. 自分がされて嫌なことは相手にもしない、他人に迷惑や危害を加えない。

人を傷つけるようなメールや書き込みをしない。されてもすぐ言い返さない。

4. 個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス、パスワードなど)は大切にしよう。

ネット上で自分や家族、友だちなどの個人情報を書き込まない。

5. カメラ付きケータイは、著作権や肖像権侵害に注意して使う。

書店などで雑誌や商品などの写真を撮ったり、無断で他人の写真を撮らない。

6. 公共の場でのケータイの使い方、マナーに気をつける。

授業中に使わない。電車やバスの中では使わない。自転車に乗りながら使わない。

青少年インターネット環境整備法(青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律)

【第六条 保護者の責務】

- 1) 保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、自らの教育方針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年について、インターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。
- 2) 保護者は、携帯電話端末及びPHS端末からのインターネットの利用が不適切に行われた場合には、青少年の売春、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに特に留意するものとする。

セキュリティ対策にも気を配る

□どんなサイトを見ているのか
(アクセス記録)は要チェック！
ブラウザの履歴でチェックできます。

□ウィルス対策ソフトは
入っていますか？
インターネットからも
ダウンロードできます。

□セキュリティ
アップデートの設定は？
自動でアップデートできるよう
設定しておきましょう。

□ケータイ・パソコン、ともに
フィルタリング設定を忘れずに！
P.24を参照してください。

□パスワード管理、個人情報管理
の徹底を心がけましょう。



「転ばぬ先の杖」を心がける ～「

ネットやケータイの実態を知ろう

メールのやりとりや、掲示板への書き込み、ブログやプロフの作成など、子どもたちが日頃どのようにインターネットを利用し、どんな情報に接しているのかを、保護者の方もぜひのぞいてみてください。

実態を知ること、子どもたちがついやってしまいそうなことを予測でき、潜んでいる危険性を察知できます。トラブルを起こしたり、巻き込まれたりした子どもたちを早期発見するためには、ケータイやパソコンで何ができるのかを知ることが第一歩です。



▼ 模擬体験ツール 情報モラル研修教材(教員研修センター)

<http://sweb.nctd.go.jp/2005/taiken/zentai/index.htm>

子どもの「いつもと違う」に敏感になろう

普段から、子どもが「いつ」「どこで」「どのくらい」ケータイやパソコンを使っているのか、気にとめておきましょう。

- ・利用する時間が急に増えた
- ・利用頻度が極端に少なくなった

などはトラブルのシグナルです。

ケータイの場合は、毎月の利用明細に記載のあるパケット通信量が参考になります。日頃から子どもの様子をさりげなく観察することで、子どもの微妙な変化を感じ取れるようになります。ネットトラブルの未然防止、早期発見を常に心がけましょう。



子どもがアクセスするサイトについてアンテナを張ろう

学校の公式サイト(ホームページ)とは別に、児童生徒らが勝手に開設している「学校裏サイト」が最近問題になっています。健全なものもありますが、根拠のない誹謗中傷で嫌がらせをする、他人の個人情報を流布するなど、ネットいじめの温床になっているといわれています。

自分の子どもが通っている学校の裏サイトで、どんな情報が流れているかを保護者が把握し、不適切な書き込みなどを発見したら、すぐに学校に連絡することも不幸な事件を防ぐことにつながります。



▼ 相談にのってくれる機関もあります 全国webカウンセリング協議会

<http://www.web-mind.jp/>



うちの子に限って」はない～

それでもトラブルに巻き込まれたら…

まず、子どもに対して「一人で対応する必要はないこと」「親が全面的に協力して守ること」を告げ、決して孤立させないことが重要です。また、ネット上では「本当に身元を隠すことは、ほぼ不可能である」ことを、親がしっかり認識しておくことです。権限を持った者が通信記録を調べれば、書き込んだ相手を必ず特定できるということです。

トラブルの内容によっては、警察や消費者センターなどの公的機関に対処法を相談することが最善策とされます。

ブログや掲示板に誹謗中傷を書き込まれたという相談を受けたとき

書き込みの削除に向けた対応

- ①書き込みの内容を確認し、日時とともに保存する。
※データのコピーだけでなく、紙に印刷したり、画面を撮影しておきます。
- ②管理者やプロバイダ(提供会社)に削除依頼をする。
- ③書き込み内容などの証拠を持って、警察の生活安全課に相談する。
※都道府県警察本部の窓口へ <http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>

いじめの解消に向けた対応

- ①学校に相談し、書き込んだ人の特定に努める。
- ②学校に、書き込んだ子どもへの指導などを依頼する。

誹謗中傷のメールを送りつけられたという相談を受けたとき

- ①メールの内容を確認し、保存する。
※内容の事実確認のために必要です。できれば紙に印刷したり、画面を撮影しておきます。
- ②メールアドレスを変更する。
- ③学校に相談し、送信者の特定に努める。

(参考資料 インターネット社会におけるいじめ問題研究会:兵庫県教育委員会)

あなたの子どもは大丈夫？

いじめにあっていないかどうか、家庭での発見ポイント

- 登校時間になると頭痛、腹痛などを訴え、登校を渋るようになる。
- 学校へ行きたくないと言い出すことが増える。
- 遅刻したり、早退することが多くなる。
- 転校したい、生まれ変わりたい、などともらすようになる。
- 口数が少なくなり、学校のことや友達のことを話さなくなる。
- 食欲がなくなる。
- いらいらしたり、おどおどして落ち着きがなくなったりする。
- 家族に対してかたくなになってくる。
- 弟や妹、ペットなどをいじめるようになる。
- 携帯電話に、友だちからの呼び出しメールが頻繁に入る。



(参考資料 愛知県教育委員会義務教育課)

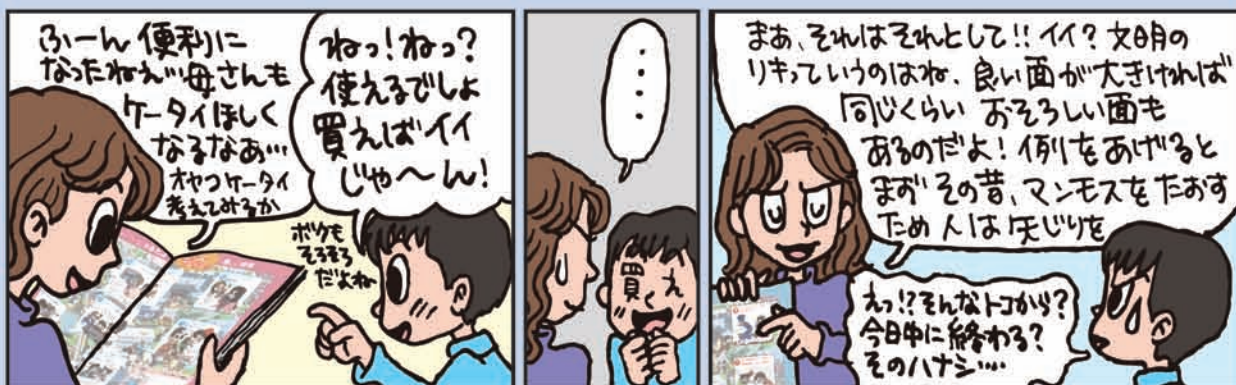




情報モラル, こうやって伝えよう

1 ネット・ケータイの**良い点**, **悪い点**を伝えよう

※ネット・ケータイの良い点, 悪い点は, P.2~P.5を参考にしてください。



2 「～してはダメ」ではなく「～しよう」で話そう

「～してはダメ」というだけでは、子どもは上手にインターネットやケータイを使うことができません。

「名前や住所を、掲示板などに書かないようにしましょう」というように、子どもがどうすれば良いかわかるように教えましょう。

また、「個人情報やネット上に公開すると、架空請求や詐欺などのトラブルにあう場合もある」など、「なぜそうするのか」と説明することもポイントです。



3 子どもがどんなふうに使っているか**関心**を持とう

「うちの子はケータイで何をしているのだろう」と関心を高めてください。

「お気に入りのブログってあるの?」「最近、どんなサイトが人気なの?」など、普段の会話のなかで話題にすると良いでしょう。



～指導するときのポイント6つ～

4 ネット・ケータイの事件を**話題**にしよう

インターネットやケータイが関係した事件を取り上げて、子どもと一緒に話をしましょう。そこから話題を広げて、何に気をつければよいのか、家族で考えてみてください。

こちらの言い分を一方的に押しつけるのではなく、子どもの考えを聞いてみることも大切です。



5 家庭での**ルール**を作り、守っていこう



6 何でも相談できる**雰囲気**づくりをしよう





ネット社会を生き抜く子どもを育

アイサツが
“自分の居場所”をつくる



ネット社会は、こんな社会!

実社会は「対面のコミュニケーション」が基本ですが、ネット社会は「非対面のコミュニケーション」で成立している世界です。ネット社会には、ほかにも実社会とは異なる特性があります。

ネット社会の特性

非対面のコミュニケーション

見かけ上の匿名性

不特定多数・双方向・多方向のコミュニケーション

距離・時間を越えたコミュニケーション

自己責任

迅速かつ広範囲に及ぶ情報伝達力

など

このように、ネット社会と実社会の違いは多くあります。しかし、忘れてならないのは、**ケータイやパソコンの向こう側にも必ず人がいる**ことです。ネット社会も、まぎれもなく人間の社会なのです。

ネット社会のモラル(情報モラル)の基本的な部分は、日常モラルと同じです。だめなものはだめ、してはいけないことはいけないのです。実社会での**善悪の判断や倫理観、健全な言動を育成**することなど、ネット社会でも何の変わりもありません。

実社会を生きていくのと同じように、**社会性を身につけておく**ことが何より大事です。



子育てのポイント

子どもたちが社会性を身につける最初の場所、それが家庭です。まずは保護者が、経験の浅い子どもたちに、自己のあり方や他者との関わり方を、教え伝えることが必要です。

子どもを見つめる

- 子どもに「目をかけ、手をかけ、心をかける」こと。
- 子どもに役割を持たせ、家族の一員としての自覚を持たせる。

子どもを大切にする

- 「あなたがいて良かった」「幸せを感じるよ」「ありがとう」を子どもに伝えること。
- 「認めてもらえた」「役に立てた」を子どもが実感できるようにする。

家族を大切に する子どもに

自分を大切に
する子どもに

他者を思いやる子どもに

家族に大切にされ、家族を大切に、自分を大切に
するようになった子どもは、他者を大切にするよ
うになる。友だちや弱者への共感・思いやりがこ
こから生まれる。

基本は親子のコミュニケーション

子育てのポイントは特別なことではありません。挨拶をする、声をかける、気にかける、見守るなど、ごく当たり前の、日々のコミュニケーションが大切です。

コミュニケーションの手段はどうでしょうか。言葉のやりとりはもちろん、共に過ごす時間や体験も大事です。肌や息、汗や涙といった、生きている証のようなコミュニケーション手段も大事なのです。



あなたのコト、
いつだって見てるよ



困ったときは、トラブル相談窓口へ！

警察相談ダイヤル	#9110 各都道府県の警察総合相談窓口	「子どもの人権110番」	0120-007-110 (フリーダイヤル) http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html 法務省(国内の法務局の連絡先)
サイバー犯罪相談窓口	http://www.npa.go.jp/cyber/ 各都道府県警察本部の相談窓口一覧	「いじめ相談の窓口」	0570-0-78310 (24時間いじめ相談ダイヤル) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112015.htm 文部科学省
インターネット安全・安心相談	http://www.cybersafety.go.jp/ 警察庁(相談窓口)	いじめ問題相談機関情報	http://www.nicer.go.jp/integration/user/map.php 教育情報ナショナルセンター(NICER)
迷惑メール情報提供受付	http://www.nissankyo.or.jp/ (財)日本産業協会	青少年の心の問題	03-3947-0760 (代表) http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~skc/index.htm (社)青少年健康センター
消費・生活に関するトラブル	http://www.kokusen.go.jp/ (独)国民生活センター	Webに関するカウンセリング	http://www.web-mind.jp/ 全国Webカウンセリング協議会
違法・有害情報の通報窓口	http://www.internethotline.jp/ (財)インターネット協会 「インターネット・ホットラインセンター」	保護者や先生向け情報リテラシー向上セミナー	http://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/ (財)マルチメディア振興センター 「e-ネット安心講座」

情報モラル参考サイトURL

(財)コンピュータ教育開発センター ネット社会の歩き方 http://www.cec.or.jp/net-walk/	文化庁 場面対応型指導事例集 著作権教育5分間の使い方 http://www.bunka.go.jp/1tyosaku/kyouiku/sidoujireishu/
文部科学省 情報モラル指導セミナー「5分で分かる情報モラル」 http://sweb.nctd.go.jp/5min_moral/index.html	著作権なるほど質問箱 http://bushclover.nime.ac.jp/c-edu
インターネット活用のための情報モラル指導事例集 http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf	これであなたも著作権何でも博士 ＜学校関係者向け著作権の教育情報＞ http://www.bunka.go.jp/chosakuken/hakase/index.html
インターネット活用ガイドブック、モラル・セキュリティ編 http://www.cec.or.jp/books/guidebook.pdf	総務省 インターネットの世界 http://kids.soumu.go.jp/internet/index.html
情報モラル教育指導のためのポータルサイト http://www.japet.or.jp/moral-guidebook/	国民のための情報セキュリティサイト http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/security/index.htm
“情報モラル”授業サポートセンター http://sweb.nctd.go.jp/support/index.html	警察庁 サイバー犯罪対策 情報セキュリティ対策ビデオ http://www.npa.go.jp/cyber/video/index.html
情報モラル等指導サポート事業 http://sweb.nctd.go.jp/g_support/index.html	キッズ・パトロール http://www.cyberpolice.go.jp/kids/index.html
(独)教員研修センター 情報モラル研修教材 2005 http://sweb.nctd.go.jp/2005/index.htm	(財)インターネット協会 インターネットを利用するためのルールとマナー集 http://www.iajapan.org/rule/
教育情報ナショナルセンター(NICER) 著作権/情報モラル http://www.nicer.go.jp/	



Center for Educational Computing

親子のためのネット社会の歩き方
平成20年度版

財団法人
コンピュータ教育開発センター

〒108-0072 東京都港区白金1丁目27番6号
TEL 03-5423-5911(代表)
FAX 03-5423-5916
<http://www.cec.or.jp/CEC/>